

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月15日
【中間会計期間】	第28期中(自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
【会社名】	株式会社バロックジャパンリミテッド
【英訳名】	BAROQUE JAPAN LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村井博之
【本店の所在の場所】	東京都目黒区青葉台四丁目7番7号
【電話番号】	03-5738-5775(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画室長 関達也
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区青葉台四丁目7番7号
【電話番号】	03-5738-5775(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画室長 関達也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 中間連結会計期間	第28期 中間連結会計期間	第27期
会計期間	自 2025年3月1日 至 2025年8月31日	自 2026年3月1日 至 2026年8月31日	自 2025年3月1日 至 2026年2月28日
売上高 (百万円)	24,801	23,469	51,499
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△15	△1,028	383
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失(△) (百万円)	11	△1,495	366
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	△732	△1,490	△33
純資産額 (百万円)	13,963	12,000	14,705
総資産額 (百万円)	28,882	29,421	32,593
1株当たり中間（当期）純利益金額又は1株当たり中間純損失金額(△) (円)	0.32	△41.47	10.19
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	48.3	40.8	45.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	242	△772	819
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,286	△420	560
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,405	△2,407	△1,435
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高 (百万円)	11,221	7,854	11,319

（注）1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託（BBT）」に残存する自社の株式は、1株当たり中間（当期）純利益金額又は1株当たり中間純損失金額(△)の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果を背景に緩やかな回復基調で推移しました。一方、中東情勢の混乱による原油価格の高騰や原油由来の原材料不足の影響により生産活動が制約されるなど、景気の先行きについては不透明な状況が続いています。アパレル業界は、不安定な天候の影響や物価高に伴う生活防衛意識と選別消費のあおりを受け、夏場にかけて需要が失速するなど、全体の回復傾向とは対照的に非常に厳しい環境となりました。

(国内事業)

国内事業の売上高は、前年同期比94.1%（店舗94.9%、EC89.4%）となりました。FB・SBブランドは、すべてのブランドにおいて上半期の既存店売上高（SSS）が前年同期を上回りました。SCブランドにつきましても、RODEO CROWNS WIDE BOWLのSSSが二桁成長を維持しています。一方、AZUL BY MOUSSYは、マーケティング・商品見直しの効果により上期後半から客数が回復に転じましたが、前半の売上減少をカバーできていない状況です。百貨店ブランドも高額ブランドを中心に低迷を抜け出せておらず、また、6月に導入した新システムの初期トラブルによるECの出荷遅延も影響し、結果、全体の売上高が前年同期を下回りました。

売上総利益については、主力SCブランドにおける商品評価損拡大及びサプライチェーン全体のコスト上昇により前年同期を下回りました。

また、上記に伴い営業利益も前年同期を下回りました。

(海外事業)

米国事業については、卸売（高級百貨店、セレクトショップ向け）を中心としたビジネスモデルで日本製高級デニムを主とした販売に取り組んでおります。売上高は前年を上回りましたが、販売費及び一般管理費の上昇により前年比で減益となりました。尚、6月をもちましてニューヨークの直営店を閉店しております。

当中間連結会計期間末における店舗数につきましては、国内店舗数は326店舗（直営店251店舗、FC店75店舗）、同海外店舗数は4店舗（直営店0店舗、FC店4店舗）、合計330店舗になりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は234億69百万円（前年同期比5.4%減）、営業損失は9億4百万円（前年同期は77百万円の損失）、経常損失は10億28百万円（前年同期は15百万円の損失）、親会社株主に帰属する中間純損失は14億95百万円（前年同期は11百万円の利益）となりました。

(2) 財務状態の分析

当中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて31億71百万円減少して294億21百万円となりました。これは、現金及び預金が34億65百万円減少したこと、売掛金が2億3百万円増加したこと、商品が1億26百万円増加したこと等によるものです。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べて4億66百万円減少して174億21百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が3億84百万円増加したこと、短期借入金が10億円減少したこと等によるものです。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べて27億5百万円減少して120億円となりました。これは、配当金の支払いにより資本剰余金が13億76百万円減少したこと、利益剰余金が親会社株主に帰属する中間純損失により14億95百万円減少したこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ34億65百万円減少し、78億54百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動の結果使用した資金は7億72百万円となりました。

これは主に、税金等調整前中間純損失17億94百万円、減価償却費4億58百万円、減損損失7億65百万円、売上債権の増加額1億94百万円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動の結果使用した資金は4億20百万円となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出1億4百万円、無形固定資産の取得による支出2億91百万円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動の結果使用した資金は24億7百万円となりました。

これは主に、配当金の支払額13億76百万円、短期借入金の返済による支出10億円等によるものです。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間 末現在発行数(株) (2026年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年10月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,676,300	36,676,300	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数100株
計	36,676,300	36,676,300	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年5月27日	—	36,676,300	—	8,258	△2,990	2,065

(注) 2026年5月27日開催の第27期定時株主総会において、資本準備金を2,990百万円減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替えることを決議しております。

(5) 【大株主の状況】

2026年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
MUTUAL CROWN LIMITED (常任代理人 大和証券株式会社)	6/F THE EDGE, 30-34 KWAIWING ROAD, KWAI CHUNG, HONG KONG	7,284,600	20.08
オリックス株式会社	東京都港区浜松町 2 - 4 - 1	4,611,300	12.71
村井資本株式会社	東京都渋谷区東 4 - 4 - 12	2,600,000	7.16
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区赤坂 1 - 8 - 1	1,558,100	4.29
村井 博之	88 TAU TAM RESERVOIR RD HONG KONG	1,048,100	2.88
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内 3 - 3 - 1	811,500	2.23
奈良 世輝	神奈川県藤沢市	166,400	0.45
深澤 瑞岐	東京都世田谷区	160,290	0.44
深澤 哲人	東京都世田谷区	156,560	0.43
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	119,100	0.32
計	—	18,515,950	51.04

(注) 「発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合」における自己株式には、「株式給付信託(BBT)」に係る株式会社日本カストディ銀行の信託E口が保有する当社株式106,930株が含まれておりません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 404,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,232,300	362,323	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 39,800	—	—
発行済株式総数	36,676,300	—	—
総株主の議決権	—	362,323	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、「株式給付信託(BBT)」に係る株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式株106,930株(議決権1,069個)が含まれています。

② 【自己株式等】

2026年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社バロック ジャパンリミテッド	東京都目黒区青葉台 四丁目7番7号	404,200	-	404,200	1.10
計	—	404,200	-	404,200	1.10

(注) 株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式106,930株は、上記自己株式等を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

当社の中間連結財務諸表は、第一種中間連結財務諸表であります。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年3月1日から2026年8月31日まで)に係る中間連結財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年2月28日)	当中間連結会計期間 (2026年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,319	7,854
売掛金	2,442	2,645
商品	5,003	5,130
貯蔵品	64	57
その他	321	621
貸倒引当金	—	△6
流動資産合計	19,151	16,303
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,050	659
土地	350	350
建設仮勘定	5	26
その他（純額）	238	178
有形固定資産合計	1,643	1,215
無形固定資産		
ソフトウェア	507	3,325
ソフトウェア仮勘定	3,018	—
その他	0	0
無形固定資産合計	3,527	3,325
投資その他の資産		
投資有価証券	3,941	3,939
敷金及び保証金	3,100	3,103
繰延税金資産	1,156	1,494
その他	72	39
投資その他の資産合計	8,271	8,577
固定資産合計	13,441	13,118
資産合計	32,593	29,421

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年2月28日)	当中間連結会計期間 (2026年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,915	2,300
短期借入金	2,000	1,000
1年内返済予定の長期借入金	1,000	1,000
未払金	5,022	4,984
未払費用	589	515
未払法人税等	159	109
預り保証金	35	20
賞与引当金	121	153
資産除去債務	17	605
その他	247	272
流動負債合計	11,107	10,961
固定負債		
長期借入金	5,000	5,000
長期未払金	7	7
預り保証金	406	380
役員株式給付引当金	191	28
退職給付に係る負債	8	10
資産除去債務	1,160	1,029
その他	5	2
固定負債合計	6,779	6,459
負債合計	17,887	17,421
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,258	8,258
資本剰余金	5,705	4,315
利益剰余金	△75	△1,570
自己株式	△664	△489
株主資本合計	13,223	10,513
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,482	1,486
その他の包括利益累計額合計	1,482	1,486
純資産合計	14,705	12,000
負債純資産合計	32,593	29,421

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
売上高	24,801	23,469
売上原価	9,725	9,690
売上総利益	15,075	13,779
販売費及び一般管理費	※1 15,152	※1 14,683
営業損失 (△)	△77	△904
営業外収益		
受取利息	36	69
為替差益	74	—
その他	20	21
営業外収益合計	132	91
営業外費用		
支払利息	39	59
支払手数料	2	3
為替差損	—	150
固定資産除却損	24	0
持分法による投資損失	—	1
その他	3	0
営業外費用合計	70	215
経常損失 (△)	△15	△1,028
特別利益		
関係会社株式売却益	146	—
特別利益合計	146	—
特別損失		
減損損失	105	765
特別損失合計	105	765
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失 (△)	25	△1,794
法人税、住民税及び事業税	61	45
法人税等調整額	△46	△344
法人税等合計	14	△299
中間純利益又は中間純損失 (△)	11	△1,495
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失 (△)	11	△1,495

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
中間純利益又は中間純損失 (△)	11	△1,495
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△341	91
持分法適用会社に対する持分相当額	△402	△87
その他の包括利益合計	△743	4
中間包括利益	△732	△1,490
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△232	△1,490
非支配株主に係る中間包括利益	△499	—

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失 (△)	25	△1,794
減価償却費	427	458
減損損失	105	765
賞与引当金の増減額 (△は減少)	4	31
受取利息	△36	△69
支払利息及び支払手数料	42	62
為替差損益 (△は益)	△31	△12
持分法による投資損益 (△は益)	—	1
有形固定資産除却損	24	0
売上債権の増減額 (△は増加)	△602	△194
棚卸資産の増減額 (△は増加)	195	△121
仕入債務の増減額 (△は減少)	△141	365
未払金の増減額 (△は減少)	89	△151
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△1	2
関係会社株式売却損益 (△は益)	△146	—
その他	379	△52
小計	335	△707
利息の受取額	36	69
利息の支払額	△40	△61
法人税等の支払額	△88	△72
営業活動によるキャッシュ・フロー	242	△772
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△330	△104
無形固定資産の取得による支出	△214	△291
連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による収入	1,836	—
敷金及び保証金の差入による支出	△46	△61
敷金及び保証金の回収による収入	72	60
その他	△32	△23
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,286	△420
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,000	3,000
短期借入金の返済による支出	△2,000	△4,000
配当金の支払額	△1,376	△1,376
リース債務の返済による支出	△28	△31
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,405	△2,407
現金及び現金同等物に係る換算差額	△207	135
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△84	△3,465
現金及び現金同等物の期首残高	11,305	11,319
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1 11,221	※ 1 7,854

【注記事項】

(会計上の見積りの変更)

当中間連結会計期間において、新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用について見積りの変更を行いました。この見積りの変更に伴い増加額467百万円を資産除去債務に加算しております。

(中間連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
販売手数料	6,062百万円	5,656百万円
給与手当	2,733	2,688
賞与引当金繰入	165	144
退職給付費用	66	63

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
現金及び預金勘定	11,221百万円	7,854百万円
現金及び現金同等物	11,221	7,854

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年5月27日 取締役会決議	普通株式	1,376	38.00	2025年2月28日	2025年5月28日	その他資本剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年5月27日 取締役会決議	普通株式	1,376	38.00	2026年2月28日	2026年5月28日	その他資本剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、衣料品等の企画販売を単一の報告セグメントとしております。その他の事業については、量的に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

(単位:百万円)

	金額
実店舗販売	18,321
オンライン販売	4,928
卸販売	1,064
その他	486
顧客との契約から生じる収益	24,801

当中間連結会計期間(自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)

(単位:百万円)

	金額
実店舗販売	17,396
オンライン販売	4,458
卸販売	1,030
その他	584
顧客との契約から生じる収益	23,469

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額又は1株当たり中間純損失金額(△)及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
1株当たり中間純利益金額又は1株当たり中間純損失金額(△)	0円32銭	△41円47銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失(△)(百万円)	11	△1,495
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失(△)(百万円)	11	△1,495
普通株式の期中平均株式数(株)	35,979,030	36,053,051

- (注) 1. 業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり中間純利益金額又は中間純損失金額(△)の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

2026年5月27日開催の取締役会において、2026年2月28日の株主名簿に記録された株主に対し、次の通り期末配当を行うことを決議いたしました。

- ① 配当金の総額1,376百万円
- ② 1株当たりの金額38円
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日2026年5月28日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年10月15日

株式会社パロックジャパンリミテッド

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

水 野 文 絵

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

島 袋 信 一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パロックジャパンリミテッドの2026年3月1日から2027年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年3月1日から2026年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パロックジャパンリミテッド及び連結子会社の2026年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報

告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。